

令和2年度（第3次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業）

地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
及び温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業において
逆潮流や自己託送を含む系統に関する事業を計画している場合の連絡について

令和3年3月31日
一般社団法人地域循環共生社会連携協会

公募要領に記載のとおり、系統への逆潮流や自己託送を含む系統に関する事業を計画している場合は、本事業の経済産業省窓口である資源エネルギー庁新エネルギーシステム課及び環境省窓口である環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室（温泉熱等利活用による経済循環・地域活性化促進事業においては、環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室）に申請前に連絡を入れる必要があります。

このような事業を計画している方は下記の連絡先に、事業概要を記載した上で、原則として4月19日（月）17:00 までに御連絡のほどお願いいたします。

【連絡先】

メールアドレス： chiikienergy02@rcespa.jp

ただし、公募要領にも記載のとおり、本事業で構築する自立・分散型地域エネルギーシステムやエネルギー自給エリアは、「地域資源である再生可能エネルギーの地産地消を」系統へ逆潮流しないグリッドを構築することで実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステムであり、当該グリッド内の供給量不足分については、バックアップを兼ねて、系統電力から効率的に調達するシステム」であるとしています。

そのため、系統への逆潮流や自己託送を行う場合、そもそも本事業で目指すべきシステムから逸脱する可能性がある旨を御承知おきください。

以上